

平成 19 年 8 月 29 日

2 号機屋外軽油タンクの防油堤内における油漏れの調査結果について

東京電力株式会社
福島第二原子力発電所

定期検査中の 2 号機原子炉建屋西側（屋外）にある非常用ディーゼル発電機*¹ 燃料用軽油タンクの防油堤*²内（非管理区域）において、当該軽油タンクから燃料タンクに軽油を移送する準備をしていたところ、平成 19 年 8 月 2 日午前 11 時 42 分頃、軽油の移送量を測定する流量計から防油堤内の床に油（軽油）が漏れていることを当社社員が確認し、同日午後 0 時 6 分頃、消防本部へ連絡しました。

油漏れは当該流量計の上流側にある弁を閉じたことにより停止しました。漏れた油は約 11 リットルで、拭き取りにより回収しました。

これによる外部への放射能の影響はありません。

（[平成 19 年 8 月 3 日お知らせ済み](#)）

調査の結果、以下のことがわかりました。

- ・ 油は当該流量計の蓋部から漏れていること。
- ・ 当該流量計の蓋部のパッキン*³が蓋取り付けボルト近くで破損していること。
- ・ 非常用ディーゼル発電機の点検のため、7月上旬から約 1 ヶ月間、入口弁および出口弁が閉められており、当該流量計の内部が密閉状態になっていたこと。

油が漏れた原因は、当該設備の点検で当該流量計の出入口弁を閉にしたため、流量計内が密閉になった状態で、内部の気体が外気温の上昇により暖められ膨張し、蓋部のパッキンが蓋取り付けボルト側に押し出されたことによりボルトに接触し破損したためと推定しました。

対策として、当該流量計の蓋部のパッキンを新品に交換いたします。また、当該設備の点検のため当該流量計の弁を閉にする場合は、流量計が密閉状態にならないように入力弁のみ閉にすることとし、屋外に設置されている外気温の影響を受けやすい類似箇所についても同様の処置を行います。

以 上

* 1 : 非常用ディーゼル発電機

所内電源喪失時に所内へ電源を供給するためのディーゼルエンジン駆動の

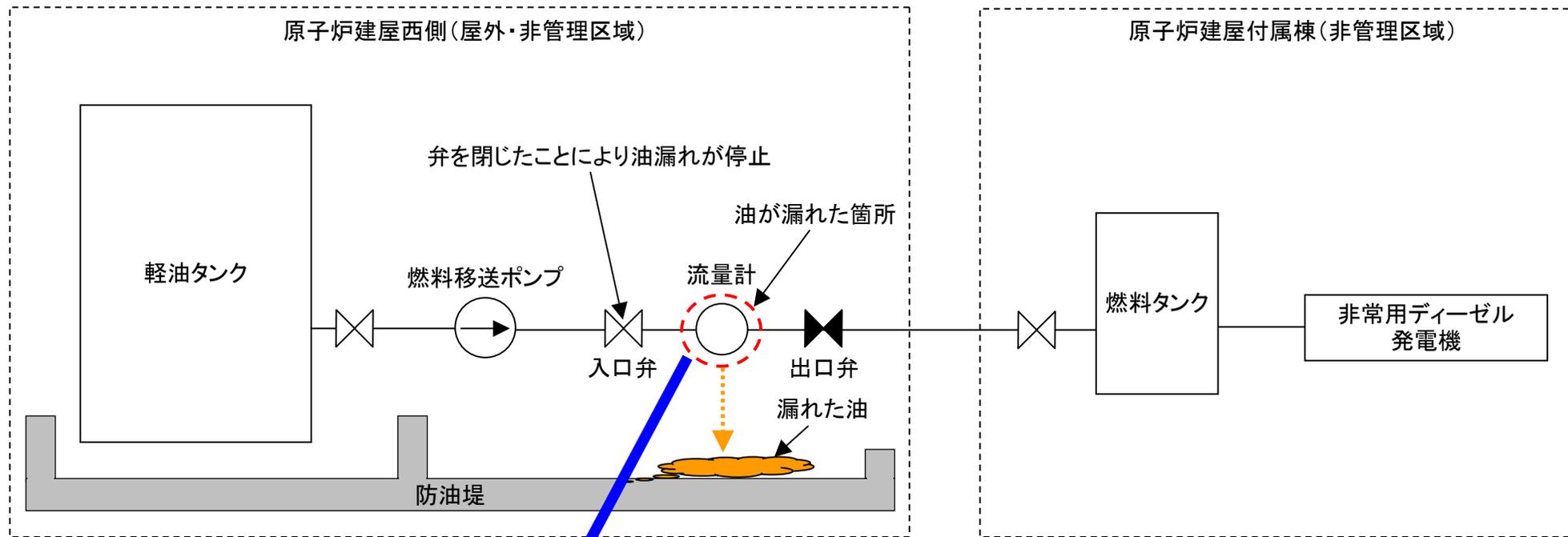
非常用発電機で、各号機に3台ずつ設置されている。

*2：防油堤

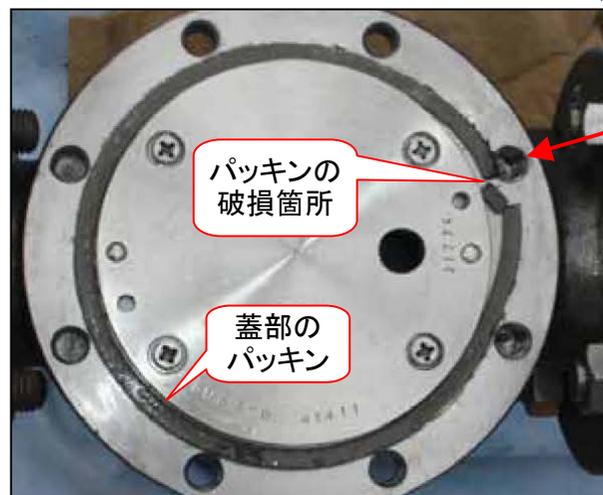
油などが漏れた場合に、その流出を防止するための堰（せき）。

*3：パッキン

内部の油が漏れないように、流量計本体と蓋に挟むリング状のもの（ゴム製）。



流量計本体の蓋を開けた状態



蓋取り付けボルト用穴

非常用ディーゼル発電機用燃料移送系統概略図